

フィリピンへチャーター便によって送還された 被送還者へのヒアリング調査結果（速報版）

1. 概要

●調査日程

2013 年 7 月 25 日（木）～7 月 28 日（日）

●調査目的

- ・チャーター便による強制送還がどのように行われたかを被送還者に直接尋ねることで、正確な情報を得るため
- ・省庁（フィリピン外務省）と被送還者の双方にヒアリングを行うことで、両者の間に認識の相違が見られないかを分析するため
- ・調査結果を踏まえ、法務省へ再度フィリピンへのチャーター便の送還が行わないよう要請をするため

●滞在期間中の内容（時間は全て現地時間、日本との時差 1 時間）

7 月 25 日（木）～7 月 28 日（日）

チャーター便の被送還者 12 名（男性 10 名、女性 1 名、子ども 1 名）へのヒアリング

7 月 26 日（金）10:00～11:00

現地での記者会見（被送還者 2 名同席）

7 月 26 日（金）16:00～17:10

フィリピン外務省へのヒアリング

7 月 26 日（金）18:40～19:40

CFO（海外フィリピン人委員会）との対応協議

7 月 28 日（日）13:50～14:50

2013 年 6 月 25 日に送還をされた者 1 名（男性）へのヒアリング

●チャーター便 スケジュール

7 月 6 日（土）朝 成田発 → 14:00 マニラ着（フィリピン外務省発表）

●被送還者の人数

男性 54 名 女性 13 名 子ども 8 名（法務省、フィリピン外務省発表）

※被送還者からは 75 名よりも多いとの情報あり（要確認）

●主催

特定非営利活動法人 ASIAN PEOPLE'S FRIENDSHIP SOCIETY (APFS)

2. 被送還者調査結果概要

●調査日程

2013 年 7 月 25 日（木）～7 月 28 日（日）

●ヒアリング対象者属性 性別・年代（10 ケース 12 名）

男性 10 名（30 代 3 名・40 代 3 名・50 代 3 名・60 代 1 名）

女性 1 名（40 代）

子ども 1 名（幼児）

●ヒアリング対象者属性 在留年数、収容年数他

在留年数 20 年以上・・・6 名（うち 5 名は 20 年以上連続して在留）

収容年数 1 年以上・・・7 名

東京入国管理局 被収容者 2 名 東日本入国管理センター 被収容者 8 名

家族分離での送還が存在する

—内縁の妻（在留資格有）と離ればなれになっているケース 4/10 ケース

—実子と離ればなれになっているケース 2/10 ケース

●使用言語

日本語及び英語（一部タガログ語）

●調査結果

<訴訟提起・再審情願・仮放免申請>

・訴訟提起中で送還された者はいない

（但し、1 名退去強制令書発付取消訴訟（提訴期間内での送還）、1 名退去強制令書無効
確認訴訟提起準備中であった）

・再審情願中で送還された者はいない

・仮放免申請後、わずかの間に不許可となり送還されているケースあり

2013 年 6 月 3 日申請 → 2013 年 7 月 2 日 東京入国管理局内にて不許可

2013 年 6 月 10 日申請 → 2013 年 7 月 5 日 東日本入国管理センター内にて不許可

2013 年 6 月 25 日申請 → 2013 年 7 月 5 日 東日本入国管理センター内にて不許可

2013 年 7 月 3 日申請 → 2013 年 7 月 5 日 東日本入国管理センター内にて不許可

2013 年 5 月 15 日申請 → 未だ告げられていない（東日本入国管理センター収容者）

2013 年 6 月末？申請 → 未だ告げられていない（東京入国管理局収容者）

<送還まで>

・送還告知のタイミング

- (1) 東京入国管理局 2013 年 7 月 5 日 18:00 (2 名)
- (2) 東日本入国管理センター 2013 年 7 月 5 日 21:40、22:00、22:10、22:30、
2013 年 7 月 6 日 0:00 (2 名)、1:15
- (3) 友人宅 2013 年 7 月 5 日 16:00

・送還告知の方法

(1) 東京入国管理局

「ちょっとインタビューがあるから来て」→別室へ移動→自分の部屋には戻れない

(2) 東日本入国管理センター

「これからフィリピンに帰します」といきなり部屋に入ってきた

(3) 友人宅

「荷物かばん一つにまとめて一緒に来てください」(送還するとはこの時点で言及なし)

・送還告知後、外部（弁護士等）に連絡を取ることは一切できなかった

・ほぼ全ての者が無抵抗であった（1 名のみ声で抵抗している）、入管職員の指示に従っている

・バス内・航空機内の様子は p.5 を参照のこと

<手錠の使用>

- ・手錠以外の戒具（足手錠・腰縄・スタンガン・拳銃）の使用はみられない（男性 10 名とも自身が経験していない、また見ていない）
- ・男性への手錠の使用があった（収容施設～フィリピン着陸 30 分前）
- ・機内での食事、トイレの際にも手錠が外されることはなかった
- ・女性・子どもへの手錠の使用はない

<マニラ空港に着いてから>

- ・マニラ空港に降り立ったとき、拳銃を持っている人がいてびっくりした。（注：フィリピンにはレストラン等にも拳銃を持っている人が立っていることがある）
- ・マニラ空港から直接 DSWD（Department of Social Welfare and Development／社会福祉開発省）の NROC（National Resource Operation Center）に移動し、まず、ケンタッキーのハンバーガーを食べた。

- ・ハンバーガーを食べた後、10分～15分程度の簡単な面接があった。名前と住所をフォームに記入した。
- ・DSWD からは携帯電話で外部に連絡を取ることが出来た。しかし、時間は一人2分と決められ、DSWD 職員がダイヤルをするものだった。長い列が出来た。
- ・到着時の所持金は、半数以上が0円である。一部、3,000円、6,000円、200,000円の者もいた。
- ・フィリピン到着後、旅費が500peso～2500peso（距離に応じて）DSWD より支給されている
- ・12名くらい、当日中に帰宅出来なかった者が存在する（DSWD のシェルター泊）

<送還後>

- ・自分の（収容施設内）の荷物は概ね持って帰ることが出来ている
- ・旅費の支給以外にフィリピン政府からは何らサポートがない
- ・仕事が見つかっている者は一人もいない
- ・1名を除き全員が日本に戻ることを希望している

3. 外務省（DFA Department of Foreign Affairs）ヒアリング結果概要

- 調査日時 2013年7月26日（金）16:00～17:00
- 対応者 Jezelle Amorado 氏（Assistance to National Officer）他1名
- 使用言語 英語
- 調査結果
 - ・法務省は当初100名を送還する予定だったが、フィリピン外務省と協議の上、75人に絞ることになった。
 - ・1）日本人と結婚している、2）日本に家族がいる、3）裁判で係争中の者については対象から外して欲しいと要望した。
 - ・手錠の不使用については、女性・子どもはもちろんのこと男性に関しても要請はした。しかし、法務省は安全のために使用が必要との見解だった。結果、マニラ空港着陸1時間前に手錠を外すことになった。
 - ・飛行機には、日本人医師・日本人看護師・日本人通訳・フィリピン大使館職員が1名ずつ同乗していた。
 - ・法務省からの周知は直前であった。（具体的にいつかは言えない）
 - ・2度目のチャーター便での送還があるかどうかは何も聞いていない。
 - ・何かあったら、DSWD、DFA にコンタクトをするよう伝えた。カウンセリングが受けられることも説明した。
 - ・今回のチャーター便での送還について個人的には大変驚いている

資料

バス・航空機内の様子（被送還者からの話を元に再現）

＜バス内＞ 東京入国管理局～チャーター便

(フィリピン人)	【入管職員】	【入管職員】	【入管職員】(フィリピン人)
(フィリピン人)	【入管職員】		【入管職員】(フィリピン人)
(フィリピン人)	【入管職員】		【入管職員】(フィリピン人)



＜バス内＞ 東日本入国管理センター～チャーター便

(フィリピン人) (フィリピン人)	【入管職員】	(フィリピン人) (フィリピン人)
【入管職員】 【入管職員】		【入管職員】 【入管職員】
(フィリピン人) (フィリピン人)		(フィリピン人) (フィリピン人)
【入管職員】 【入管職員】		【入管職員】 【入管職員】



＜チャーター便内＞

男性は後方だった（女性・子どもは前方のようである）

(フィリ) (フィリ) 【入管】 (フィリ) (フィリ) (フィリ) 【入管】 (フィリ) (フィリ)	
【入管】 【入管】	【入管】 【入管】 【入管】
(フィリ) (フィリ)	(フィリ) (フィリ) (フィリ)
【入管】 【入管】	【入管】 【入管】 【入管】



（声を挙げていた者の周りのみ）

【入管】	【入管】
【入管】	(フィリ)
【入管】	【入管】